

〈原著論文〉

# パンデミック下の子ども家庭福祉における ソーシャルワーク実践

——イギリスにおける先行研究を中心とした理論的検討——

遠 藤 和 佳 子\*

Social work practices in child and family welfare during the COVID-19 pandemic:  
A theoretical consideration of previous studies in the UK

Wakako Endo

**要旨：**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がパンデミックに拡大していく中で、人びとの生活や行動様式は大きく変わってしまった。そのため子ども家庭福祉に対しても多大な衝撃をあたえることになった。深刻な生活困窮におちいる家庭も目立つようになるとともに、子どもたちは虐待やドメスティック・バイオレンスや家庭内のコンフリクトにさらされるようになった。また地域社会において直接的な「対面」の相互作用が少なくなり、社会や地域社会から孤立してしまう家庭も以前にもまして現れるようになった。同時に、COVID-19 パンデミックはソーシャルワーク実践にも、大きな影響をおよぼすにいたった。そのことに関する研究は、日本以上に徹底したロックダウンのため「対面」の相互作用が非常に困難になったヨーロッパ圏、とくにイギリスにおいて強い問題意識をもって蓄積されてきたように思われる。そこで以下ではイギリスの先行研究を理論的に検討し、子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践のこれからの方向性を模索していく。

**Abstract:** As COVID-19 spread to the point where it was declared a pandemic, people's lifestyles and behavior patterns changed drastically. This caused a great shock to child and family welfare. More and more families have fallen into severe poverty, exposing their children to risks of abuse, domestic violence and domestic conflict. Also, more families are becoming isolated from society and their communities than ever before because of the lack of direct, "face-to-face" communication. At the same time, the COVID-19 pandemic also had a significant impact on social work practices. Research on this was conducted with a keen interest in Europe, especially in the UK, where lockdowns made "face-to-face" interactions extremely difficult. Therefore, this paper will examine previous research in the UK from a theoretical standpoint and explore the future direction of social work practices in child and family welfare.

**Key words :** 子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践 social work practices in child and family welfare 新型コロナウイルス感染症 Coronavirus Disease 2019 (COVID-19) 即興による創造性 creativity through improvisation 共鳴 resonance 適応的変容 adaptive transformation

## I はじめに——子ども家庭福祉に対する COVID-19 パンデミックの衝撃

2019年12月31日、中国・武漢市衛生健康委員会が武漢市において原因不明のウイルス性肺炎が発生したと発表した。世界保健機関（WHO）はすぐさま、2020年

1月20日から武漢に専門家を派遣し視察を実施した。そして1月22日から23日にかけて PHEIC（フェイク、すなわち Public Health Emergency of International Concern：国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態）を宣言するべきか否かを判断するため「2005年国際保健規則（IHR2005）」緊急委員会を招集するものの、このと

受付日 2023. 5. 14 / 掲載決定日 2023. 8. 1

\*関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授

きには PHEIC を宣言するにはいたらなかった。PHEIC の宣言が発出されたのは、その約一週間後の 1 月 30 日であった。

2 月 11 日には WHO によって、新型コロナウイルス感染症の正式名称が「COVID-19」(「Coronavirus Disease 2019」すなわち「2019 年に発生した新型コロナウイルス感染症」を略した言葉)と決定されているが、この時点においても感染症はエピデミックなものにとどまり、パンデミックでないという認識が WHO によって示されていた<sup>1)</sup>。それは、パンデミックを宣言することによって、「封じ込め」を諦めたというメッセージを発することになりかねないと WHO がおそれたためである(秋山 2020)。

だが新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大に対する危機意識が、国際社会において高まってきたことを無視することはできず、WHO は 3 月 11 日ようやく「パンデミック宣言」を出すことになる。そうした中で日本では、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号乗客が罹患したり、一部の著名人が新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に罹患し命を落としたりする状況のもと、4 月 7 日に東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の 7 都道府県を対象に最初の緊急事態宣言を発出している。そして同月 16 日には、緊急事態宣言の対象は全 47 都道府県に拡大していった。

ただし新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) を封じ込めようとする方策は、欧米圏ではより徹底したものであった。たとえばイギリス政府は 3 月 23 日、ロックダウン (都市封鎖) 政策にふみきっている。それは国民の自宅待機、飲食・小売店などの一時閉鎖 (ただし持ち帰りや宅配は可)、3 人以上の集会の禁止などの措置を導入したものであった。より広範な感染拡大を受け、2020 年 11 月 5 日からはイングランド全域において再度 4 週間のロックダウンを実施し、それ以降ロックダウン措置が何度も繰り返されていったのである<sup>2)</sup>。

このようにして新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) がパンデミックに拡大していく中で、人びとの生活や行動様式は大きく変わってしまった。感染拡大を抑えるため人びとはソーシャル・ディスタンスを保ったり、会話の際はマスクをしたりするなど、直接的な接触が制限されるようになった。また不要不急の外出を避けるよう要請され、外食も制限された。そうして街から人が消え、医療や運送など一部の方をのぞき、在宅勤務をする人が増えたり、失職する人が増えたりもした。

そのため子ども家庭福祉に対しても多大な衝撃をあてることになった。深刻な生活困窮におちいる家庭も目立つようになるとともに、子どもたちが自宅内にこもら

ざるを得なくなる状況で虐待やドメスティック・バイオレンスや家庭内のコンフリクトにさらされるようになった。また地域社会において直接的な「対面」の相互作用が少なくなり、社会や地域社会から孤立してしまう家庭も以前にもまして現れるようになったのである。そのためわが国においても、COVID-19 パンデミックが子ども家庭福祉に対してどのような衝撃をあててしまったのかを明確に把握していこうとする研究が行われるにいたっている。

一例を挙げるなら『ソーシャルワーク研究』というジャーナルにおいても、2022 年度に「コロナ禍における子ども家庭をめぐる生活実態とソーシャルワーク」という特集が生まれ、いくつかの論稿が掲載されている。これは、厚生労働省からの委託調査「令和 2 年度厚生労働行政推進調査事業 (厚生労働科学特別研究事業、課題番号: 20CA2065)」「コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究」の研究成果を中心として編まれたものである。その中ではトラウマをはじめとする子どもや家族のメンタルヘルスの問題、COVID-19 下の子育て世代の雇用が家庭生活にもたらす影響、児童相談所の役割における変化などが論じられており、子ども家庭福祉に対する COVID-19 パンデミックの衝撃をとらえるうえで非常に重要な業績であると言える<sup>3)</sup>。

しかしながら子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践のあり方がいかに変化したのかについては、わが国ではまだ十分に研究が蓄積されているとは言えない。そうした研究はむしろ、日本以上に徹底したロックダウンのため「対面」の相互作用が非常に困難になったヨーロッパ圏、とくにイギリスにおいて強い問題意識をもって蓄積されてきたように思われる。

パンデミック下の子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践のあり方についても、WHO が 2023 年 5 月 5 日、3 年以上続いた新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する PHEIC (緊急事態宣言) の終了を発表した (日本政府も同月 8 日から感染症法上の位置づけを「5 類感染症」へと変更した) いまだからこそ、子ども家庭福祉に対する COVID-19 パンデミックの衝撃を総括しておく必要があるだろう。そこで以下では、子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践の変化や、そのリスクや今後の課題について、イギリスの研究ではいかなる考察が行われてきたのかを見ていくことにする。

## II 子ども家庭福祉における

### ソーシャルワーク実践の変化・リスク・今後の課題

COVID-19 パンデミックの対応策として、イギリス政府はロックダウンにふみきり、十分なソーシャル・ディ

スタンスを確保するよう徹底した。それによって、これらの国の子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践は大きな変化にさらされることになった。

では、それはいかなる変化であり、そのリスクや今後の課題はどのようなものであると考えられているのか。以下では、Cook & Zschomler (2020a)、Cook & Zschomler (2020b)、Copson, Murphy, Cook, Neil & Sorensen (2022) を中心に、以下の項目に分類・整理しながら見ていく。

- (1) ロックダウンがソーシャルワーク実践に及ぼした直接的な影響
- (2) 子どもや家族に対するバーチャルな関わり
- (3) 面接に対する家族の参加
- (4) ソーシャルワーカーのウェルビーイングとチームサポート

## 1 ロックダウンがソーシャルワーク実践に及ぼした直接的な影響

ロックダウン後には十分なソーシャル・ディスタンスを確保するよう徹底されることになったが、それによってイギリスの各自治体は子どもや家族に提供される支援サービスを再構成する必要が生じたと言われている。

イギリスでは、すべてのケースについて「リスクの高低」を決定するべく迅速なアセスメントが行われ、「高リスク」と評価された子どもや家族で、どうしても必要な場合に限ってのみ、「対面」によるホームビジティングも取り入れられていったのである。それに対し「低（あるいは中程度の）リスク」と評価された子どもや家庭については、WhatsApp、FaceTime、Skype などのデジタルなプラットフォームを中心に行われていった。

その際、直接的な相互作用を含む「対面」のホームビジティングがどうしても必要か否かについてはソーシャルワーカーと家族の両方の「感染リスク」とホームビジティングの「必要性」が何度も比較検討され、ときにソーシャルワーカー・チーム内で討議を経て実施の可否が決定されている。しかも、どうしてもホームビジティングが必要だと判断された場合には、ゴーグル、マスク、手袋、エプロンといった個人用保護具（Personal Protective Equipment:PPE）が準備された。

その結果、インタークやアセスメントを行うソーシャルワーカー・チームは、ソーシャルワーク・サービスから抜け落ちてしまっている子どもや家族が劇的に増えていると感じるようになった。子どもたちは COVID-19 のため学校へも通えなくなっており、自宅に閉じこもるようになっていたため、子どもや家族のニーズ、リスクが見えにくくなっているのである。このように「家庭の

密室化」によって、子どもや家族が虐待やメンタルヘルスの問題にさらされるケースが増加している（これについては例えば、Connell & Strambler 2021 や Wolf, Freisthler & Chadwick 2021 等のように、アメリカにおける文献においても様ざまに報告されている）。

また「高リスク」のケースに優先してサービスを行うことによって生じる「意図しない結果」についても報告されている。具体的には、「高リスク」の子どもと家族についてホームビジティングがかなり強制的なものとなり、〈意味のあるサポート〉を行うというよりも、どちらかと言うと〈リスク監視〉を行うことに関心が払われるようになる場合があるとされている。家族の中にはコンタクトがあまりにも頻繁に行われることで、抑圧的で押しつけがましいと感じてしまう可能性も生じてしまう。同時に「低（あるいは中程度の）リスク」といったん評価されてしまうと、実際のリスクが見えなくなってしまうりするのだ。そのためリスク評価は、定期的に再調査され、再検討されることが不可欠となっている。

## 2 子どもや家族に対するバーチャルな関わり

このようにロックダウン後、イギリスでは、ソーシャルワーカーが子どもや家族と関わる方法は劇的に変わってしまった。最も緊急性の高いホームビジティングをのぞき、すべてバーチャルな交流に取って代わられたのである。FaceTime と WhatsApp は、家族と関わるための最も一般的に用いられたプラットフォームであった。その他にソーシャルワーカーは、Skype や Microsoft Teams や Zoom を用いてミーティングを行うようになったのである。

子ども（とくに年長の子どもや青少年）や保護者と連絡する際には、ビデオ通話やチャットアプリのインスタントメッセージ・サービスを組み合わせて行われ、電子メールは何らかの書類を共有するためにのみ用いられた。ただ低年齢の子どもたちに対しては、ビデオ通話でちょっとしたゲームをしたり、ゲーム感覚で携帯電話を使って家の中を案内してもらったり、人気の顔文字・絵文字アプリを使用したり、子どもと歌をうたったりするなど工夫が必要であった。

これらのことは最初ソーシャルワーカーにとって負担となっていたが、予期しなかった可能性も示すものであった。これらのテクノロジーの扱いに慣れるとともに、ソーシャルワーカーは以前にもまして、家族と親密な関係を築くことができるようになったのである。ビデオ通話やチャットアプリのインスタントメッセージ・サービスを用いることで、ホームビジティングのスケジュールを事前に調整して各自宅へ移動するよりも、非常に便利

であるとソーシャルワーカーが感じるようになったのである。子どもや家族も同様であり、バーチャルなコミュニケーションは、一部のユーザに非常に好まれており、特に、対面での連絡よりも、メッセージやビデオ通話の方が快適だと思われる。こうしたコミュニケーション方法は、「対面」で話すことが困難な場合にも子どもや家族に過度な負担をあたえないですむとされているのだ。これにより、家族はソーシャルワーカーとよりオープンに意見を共有するようになった。これは多くのソーシャルワーカーにとって驚くべきことだと考えられている。

ただし、そこにはリスクもある。それは、デジタル・デバイドによる排除の問題である。すべての子どもや家族が自宅にインターネットを持っているわけではなく、ビデオ通話やインスタントメッセージ・サービスにかかる費用を皆が支払えるとは限らない。またソーシャルワーカーが子どもや保護者と事前に関係性を構築していない場合には、バーチャルな交流によってもたらされる効果はほとんど期待できないのである。

とくに「高リスク」の子どもや家族の評価に大きな懸念が示されていた。バーチャルな方法でホームビジティングを行った場合、精確なアセスメント評価が困難となる場合がある。子どもや家族のリスクを見逃さないためには、直接的なコミュニケーションだから獲得できる手がかりや感情情報があるが、その把握がより困難になるのだ。そのためソーシャルワーカーは、バーチャルなホームビジティングの間、自分が「隠されたリスク」を検出できているのか不安に感じていたと報告されている。そのような状況においてワーカーたちは、自分たちが下した難しい決断の責任を負わされることを懸念していたのである。またバーチャルなホームビジティングでは、個人情報機密性を担保することも困難となる。ソーシャルワーカーは子どもや家族と一緒に誰がいても分からず、虐待やドメスティック・バイオレンスの加害者が横にいても、そのことを把握することができない。

このようにバーチャルなコミュニケーションは、これから新しい関係性を構築しようとする場合や、虐待やドメスティック・バイオレンスなどを鋭敏に意識しなければならない場合には不適切となる。そのため、ソーシャルワーカーは子どもや家族に対して共感や安心感を「対面」的なコミュニケーションほど効果的に伝えることはできないと述べていたのである。バーチャルなホームビジティングは状況によってはうまく機能するものの、「対面」的なコミュニケーションに取って代わることはできないのである。子どもを適切にまもるためには、ソーシャルワーカーは緊急性の高い場合には「対面」的

なホームビジティングを迅速に実施し、新しい関係性を築いていかねばならない。

### 3 面接に対する家族の参加

ソーシャルワーカーは、子どもや家族のリスク・アセスメント、里親や養子縁組の可否判断、子どもの保護等をめぐって面接をずっと行ってきた。これらもバーチャルに行われるようになり、それが子ども、親、保護者等のケアをどのように行うのかといった方針に大きな影響を及ぼすようになった。ソーシャルワーカーの大多数は、面接には Microsoft Teams を使用していると述べ、少数で Zoom、WhatsApp、FaceTime を使用していたとされる。

ソーシャルワーカーの報告によると、自宅から参加している家族はバーチャルなかたちの方が会議室よりもリラックスしていることが多いという。また子どもと保護者が別々のデバイスからアクセスしてくることも少なからずあり、バーチャル会議は、一部の家族にとっては子どもの自立性を確保できる場合もある。そのため、面接がバーチャルなかたちで行われるようになった際、これまでソーシャルワーカーと何年も関わってきたにもかかわらず自分の意見をほとんど言ったりすることのなかった子どもたちまでが、自分の意見を表明するようになるときもあった。WhatsApp や FaceTime は、子どもが自分の意見を共有できる、より快適で「敷居の低い」テクノロジーとして機能しているのである。

ただし、先にも見たように、Wi-Fi をはじめインターネットの接続環境がなかったり、それらにかかる費用が支払えなかったり、テクノロジーを使う方法に精通していなかったりする家族もいる。貧困等によるデジタル・デバイドによる排除については慎重でなければならないとされる。さらに家族が接続を切ったとき、それは単にインターネット接続が切れただけなのか、家族内で何らかの問題が発生したのかを知る術もなくなる。

こうしたことを避けるために、バーチャルな面接に家族を参加させていこうとする場合には、ソーシャルワーカーは、デジタルテクノロジーによる排除が生じず、誰もがデジタルテクノロジーを安全かつ自由に活用できるようにするデジタル・インクルージョンを志向していかなければならないとされている。そのために Wi-Fi 環境を整備するための補助金等を確保できるようにソーシャルアクションを展開していくことも必要となっているのである。また面接中には、家族に参加するようにプレッシャーをあたえてしまわないようオープンで段階的な参加を促すことが重要となる。

#### 4 ソーシャルワーカーのウェルビーイングとチームサポート

「対面」のホームビジティングが緊急に必要とされることをのぞけば、ソーシャルワーカーはロックダウン中もっぱら自宅で仕事をしてきたと報告されている。他方、ソーシャルワークはチームで様ざまに相互に支え合っており、それがソーシャルワーカーのレジリエンスとウェルビーイングの重要なファクターとされてきた。それゆえ、ソーシャルワーカーはロックダウン中でも、仲間できかにコンタクトを取り合うかが大切とされた。

そのためソーシャルワーカーは、正式なカンファレンスや打ち合わせでなくても同僚と話をするためだけにバーチャルに連絡を取り合っていた。これらの「非公式な」やりとりの中で、自分の悩みや不満を相互に共有することで、サポートし合っていたのである。ただ勤務時間外に WhatsApp で同僚と連絡を取ることは、仕事と家庭生活の境界線を侵食する可能性もあった。一部のワーカーにとっては、そのことにより自宅で休まらなと感じたりもしたのである。また非公式なやりとりの中で、チームの輪に入りづらいメンバーが疎外されてしまうということも生じていたのである。

### Ⅲ ソーシャルワーカー実践の「適応的変容」

前章で述べたように、イギリスで子ども家庭福祉に携わるソーシャルワーカーたちが「バーチャルなホームビジティング」をパンデミック初期に、いかに取り入れていったのかという研究がなされてきた (Cook & Zschomler 2020)。これ以外にも、TikTok、Instagram のようなデジタルなコミュニケーション・ツールやプラットフォームを利用して、多様な機関のミーティングやオンライン・サポートサービスに対する参加を積極的にうながすことも報告されている (Racher & Brodie 2020、Driscoll et al. 2020)。

そうした中、イギリスの研究においては、バーチャルなコミュニケーションをとることで対応するスピードがあがり、緊急性を要する事態にも即応できるようになったとする研究もある (Pearce & Miller 2020: 289)。また他の研究では、ビデオ会議のプラットフォームを使用して多様な機関が業務にあたることで、専門家たちが参加しやすくなったというメリットがある一方、インターネット環境が十分に確保できない家族がサービスを受けにくくなっているとも言われている (Baginsky & Manthorpe 2020、Baginsky et al. 2020)。

ただイギリスではロックダウン状況におかれ、子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践はわが国以上に大きな変化にさらされることになったことは間違いな

い。ではソーシャルワーカーたちは、そういった変化にどのように対応してきたのであろうか。これについては、Ferguson, Kelly & Pink (2022) の研究が非常に示唆的である (この研究については、Ferguson, Pink & Kelly 2022 も同時に参照してもらいたい)。以下では、この研究の内容についてレビューしていく。

この研究では質的なインタビュー調査法が採用されている。サンプルはイングランドの4つの自治体がある地域から29人のソーシャルワーカー、10人のソーシャルワーク・マネージャー、9人のファミリーサポート・ワーカーである。そのうち女性が41名、男性が7名であり、7名はいわゆる「BAME」、すなわち Black (アフリカ系)、Asian (アジア系)、Minority Ethnic (マイノリティ・エスニック) のアイデンティティを有していた。20人のソーシャルワーカーと6人のマネージャーは、保護が長期にわたっている「高リスク」の子どもとその家族が主なクライアントであった。彼らに対し、各回1時間ほどに及ぶインタビューが2020年4月から12月の間に7回にわたり行われた。パンデミックの影響で、「対面」で調査することができなかつたため、WhatsApp、FaceTime、Skype、Teams、Zoom等のプラットフォームを用いてビデオ通話でデータが収集されている。インタビューはすべて録音され、完全に文字化されトランスクリプトが作成され、それが質的データ分析支援ソフト NVivo 12 Plus を用いて分析されている。

#### 1 即興による創造性 (creativity through improvisation)

この研究の調査から浮かびあがってきたのは、パンデミックによる規制が政府や自治体から様々なかたちで張り巡らされていたにもかかわらず、その範囲内においてであれ、みずから主体的に、微細な部分で「即興」的に工夫をこらし、適切に対応しようとしているソーシャルワーカーたちのすがたである。

COVID-19 パンデミックゆえに、イギリスでは、子ども家庭福祉におけるほとんどすべてのサービスは当初オンラインになっていた。子どもやその家族のもとへホームビジティングを行う際には、マネージャーやソーシャルワーカーがパンデミックのリスクを勘案したうえで、デジタルの方法を用いるか、屋外や玄関先、庭で離れて会話するか決定されていた (ただしアセスメントで子どもの虐待リスクが高いと判断されるような緊急性を要する場合には、自宅に入ることもあった)。ケース・カンファレンスも電話会議やビデオ会議によって行われ、裁判でさえ遠隔で実施された。そのため保護者や家族から不安の声があがっているという報告をする研究もある (Baginsky, Eyre & Roe 2020、Ryan, Harker & Rothera

2020a・2020b)。このように原則、「対面」でコンタクトをとることは中止されていたことによって、子どもや家族、ソーシャルワークのスタッフたちが不安感を抱くことも少なからずあったとされる。ソーシャルワーカーは子どもと家族と直接会うことはほとんどなくなり、実際に会うときには個人用保護具 (PPE)、特にマスクの使用が強く求められた。Ferguson, Kelly & Pink (2022) は、あるソーシャルワーカーがインタビューの中で次のように述べていたと言う。

これまで勤務中には外出して子どもたちに直接会ってきたのに、この一週間やっていることは、WhatsApp で電話をかけるくらい。子どもたちに同じような安心感をもってもらうことはできなくなった。実際に訪問するときでも、PPE を着用しなければならぬし、もう以前のようなやり方ではできなくなっている。

しかしながら、このような規制の中であっても、ソーシャルワーカーたちは様々な工夫をこらしていた。そのことはフェイスマスクについても言える。ワーカーたちがフェイスマスクをつけてホームビジティングを行った場合に、子どもたちから怖がられてしまい、うまくコミュニケーションをとれなくなってしまうこともあるため、それでもコミュニケーションをうまくとることができるよう、ソーシャルワーカーたちは様々な戦術を編み出していった。たとえば子どもと会ったときに、マスクをする前に最初に笑顔を見せ安心させたり、子どもが好きなかわいい柄のマスクをしたり、どうしてマスクをしているのかを分かりやすく子どもに説明できるストーリーをつくったりしたのだ。それは、Ingold & Hallam (2007) が文化人類学の領域において〈即興による創造性 (creativity through improvisation)〉と呼ぶ行為に位置づけ得る。

## 2 共鳴 (resonance)

こうしたソーシャルワーカーによる〈即興による創造性〉が何をもたらしたのであろうか。これについては、「高リスク」と判断された子どもをもつ家族、とくに保護者との会話において、ソーシャルワーカーが電話や WhatsApp 等のリモート・コミュニケーションを併用させながら親密な関係性を構築していった事例を見てみよう。あるソーシャルワーカーは、子どもやその保護者と意味のある関係を築くために、パンデミックな状況において余儀なくされたバーチャルなコミュニケーションを逆手にとることにしたと言う。ワーカーは「対面」の

コミュニケーションにとどまらず、音声通話、家族とのビデオ通話、写真やビデオを巧妙に組み合わせハイブリッドなやり方を編み出していったのである。その際インタビューで述べていたのは、次のようなことである。

彼ら子どもや家族と良い関係を築くことができたと思います。お分かりのように、彼らは私にたくさん連絡してきてくれるようになりました。彼らは毎日、家族の写真を (WhatsApp 経由で) 送ってきてくれます。……子どもも私が WhatsApp で電話をかけると間違いなく私の声を認識していると、子どもの母親や父親も言っています。

すなわち、インタビューを受けたソーシャルワーカーは実践の中で、即興的にバーチャルなテクノロジーを巧妙に用いることで、「共感的な人間関係」を構築する術を見出していったのである。その結果、家族も 2020 年 12 月の調査終了時には「高リスク」ではなくなり、チャイルド・プロテクション・プランから外すことができた。ソーシャルワーカーによる〈即興による創造性〉によって、ソーシャルワーカーと家族がともに傾聴・共感し合い、子どもや家族が主体的に自己肯定感を育て、変化していこうとする動きが生まれてきたのである。ドイツの社会学者 H. Rosa (2019) は、こうした動きを〈共鳴 (resonance)〉と呼ぶ。

## 3 適応的変容 (adaptive transformation)

ソーシャルワーカーが〈共鳴〉を志向し〈即興による創造性〉を行う事例は他にも挙げられている。

たとえば「散歩ミーティング」といった方法もその一つであろう。パンデミックな状況下でホームビジティングを行おうとする場合、自宅内に入ることはかなり慎重を期すべきこととなっていた。もちろん絶対に必要だと思われる場合には自宅内に入ることもあったが、「対面」のホームビジティングでは戸口や庭の中にとどまって会話をすることも多く行われた。

ソーシャルワーカーは戸口や庭から見える窓から自宅内にいる子どもを観察していたのである。そうしたやり方は、感染リスクを下げることはできたものの、家族にとっては自分たちのプライバシーが覗き見られているような感覚をもってしまい、良い結果を生まないこともあった。

そこでソーシャルワーカーとの相互作用の中で、子どもや家族がともに傾聴・共感し合い、主体的に自己肯定感を育て、変化していけることを目指して、近くの公園や広場までぶらぶらと散歩したり、公園や広場で遊んだ

りしながら、子どもや家族とつながり、交流し、会話し、面接するやり方を即興的につくりあげていったのである。

あるソーシャルワーカーは、ロックダウン期間中に親から性的暴行を受け苦しんでいた子どもを連れて、美しい公園を毎週かなり長い時間散歩しながら交流を重ねていった。親から離れ、明るく、開放感に溢れた道のりを散歩し、美しい公園で遊びながら会話を重ねることで、子どもたちも次第に言葉を発することができるようになっていったのである。それは、カンファレンスルームや自宅の室内でただ座って直接に子どもに質問している以上に有益な時間を、子どもにもソーシャルワーカーにももたらした。

Rosa (2019) は、日常生活の実存的な不確実性に対しては、二つの反応が区別できると言う。一つは、不確実な状況を法律、制度、規制等で何とか抑え込みコントロールしようとする反応である。もう一つは、他者との〈共鳴〉を志向し、〈即興による創造性〉を発揮し、不確実な世界に適応し、みずから変わっていくとする反応である。Rosa はこれを〈適応的変容 (adaptive transformation)〉と呼ぶ。

COVID-19 パンデミックは間違いなく、私たちの世界を一変させてしまった。それは、子ども家庭福祉の領域においても同様で、子ども家庭福祉のソーシャルワーク実践に非常に大きな衝撃をあたえ、様々な制限を受け入れざるを得なくなってしまったことは間違いない。しかしながら Ferguson, Kelly & Pink (2022) の研究から見てきたことは、そうした制限が数多くある不確実な世界の網の目をかいくぐりながら、ソーシャルワーカーたちが日々の実践の中で、〈即興的な創造性〉を発揮し、世界の不確実性をうまく処理し何とかやり過ごし、子どもや家族との〈共鳴〉を構築するといった〈適応的変容〉を行っているすがたである。

こうして見ていくならば、ソーシャルワーク実践とは決してかたちが定まった固定されたものではなく、日々の実践の中で主体的に「作り直し (re-making)」を重ね、子ども家庭福祉に立ちほだかる不確実な世界という壁にカラフルな絵具を幾重にも塗り重ねていく日常のいとなみであると言えるだろう。

#### IV おわりに——今後の課題と展望

以上のことから、ソーシャルワーカーたちが先行きの見えない不透明なパンデミック状況に合わせて、バーチャルなテクノロジーをうまく利用しながら、みずからの実践のあり方を適応的に変容させていたことが見てとれ

る。ソーシャルワーカーたちは、そうした「したたかさ」を発揮していたのである。そのことを微細な部分において注意深く明らかにしていくことは、非常に重要な考察と言える。

ただし、もちろん、ここには抜け落ちているものもある。それは、ソーシャルワーク実践をささえる制度設計やソーシャルワーク・ストラテジーに関する〈マクロな議論〉である。子ども家庭福祉におけるサポート・サービスを階層化し、エビデンス・ベースド・プラクティスな実践 (evidenced-based practice: EBP) を実現させていくべく、地域社会に存する多様な資源とオープンな連携を図るための政策的戦略 (ストラテジー) が、COVID-19 パンデミックにおいていかなる影響をこうむり、どのように変化したのか。こうしたことに関する議論がほとんど展開されていない。また、そうした〈マクロな議論〉を、ソーシャルワーカー個人の日常的いとなみに関する〈ミクロな議論〉に結びつけることもできていないと思われる。それゆえ今後は、ソーシャルワークの制度・政策・ストラテジーに関する〈マクロな議論〉とソーシャルワーカーの日々の実践に関する〈ミクロな議論〉をどちらも行なうとともに、その両者を結びつけ媒介できる〈メゾレベルの議論〉を展開していくことが課題となるのではないだろうか。

さらに今回の論稿においては、イギリスにおける先行研究を中心として理論的な検討を行い、パンデミック下の子ども家庭福祉におけるソーシャルワーク実践について検討したが、他の国や地域の研究については検討されていない。そこで今後は、国際社会福祉論の領域における特性を活かし、多様な国々・地域との比較研究を行うことが必要となってくるだろう。

アメリカ合衆国や、フランス・イタリア等といったヨーロッパ圏だけではなく、中国、韓国、台湾などアジア圏等で、いかなる研究が積み重ねられつつあるのかをレビューし、それらとの比較を進めていくことが望まれるのだ。国際社会福祉論による比較研究が行われるからこそ、翻って実は、わが国の日本のソーシャルワークのあり方を客観的に、そして冷静に見つめる視座を獲得できる。もちろん日本の事例についても実証的な調査研究を進めていくことは不可欠となるが、わが国の事例だけを積み重ねてもグローバルな時代において子ども家庭福祉のあり方は見えてこないのである。

WHO によって新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する PHEIC (緊急事態宣言) の終了が発表され、さらに日本政府によって感染症法上の位置づけが「5類感染症」へと変更された現在だからこそ、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) がもたらした衝撃を

〈忘却〉するのではなく、その衝撃をしたたかに〈活かす〉方向を目指していかなくてはならない。それこそが真の意味で「ニューノーマル」時代の、しなやかで力強い(レジリエントな)子ども家庭福祉を創りあげていく方策なのである。

注

- 1) 「エビデミック」とは感染症が最初に急増した場所を越えて広い地域に拡大するものの、まだ国境を越えていない状態である。感染症が国境を越えて世界中に拡散・同時多発的に流行する状態が「パンデミック」と呼ばれる。
- 2) そのため欧米ではデモも、「移動の自由」「集会の自由」をもとめ繰り返し行われた。たとえばフランス政府は 2021 年 7 月に入り、デルタ変異株の急拡大を食い止めるため、対策を強化し、医療従事者のワクチン接種を 9 月以降は義務付けるほか、一般市民も段階的に、屋内の飲食店や商業施設、長距離列車やバスの利用に、ワクチン接種や陰性証明、あるいは最近の回復証明といった、いわゆる「健康パス」の提示を求めると発表しているが、これに対しフランス各地で同月 24 日、政府が打ち出した新型コロナウイルス対策に反発する 16 万人以上が抗議し、パリでは警官隊との衝突もあったことを思い出しでも良いだろう。
- 3) これらについては、山野 (2022)、亀岡 (2022)、伊藤 (2022)、鈴木 (2022)、林 (2022) による論稿を参照してもらいたい。

参考文献

秋山信将 (2020) 「新型コロナウイルス対応から見る世界保健機関 (WHO) の危機対応体制の課題」『公益財団法人日本国際問題研究所ホームページ・コラム』  
<https://www.jiia.or.jp/column/challenges-for-WHO.html.html>  
 (最終閲覧日: 2023 年 7 月 16 日)

Baginsky, M., Eyre, J., & Roe, A. (2020). *Child protection conference practice during COVID-19: Rapid consultation* (Sept-Oct 2020). Nuffield Family Justice Observatory.

Baginsky, M., & Manthorpe, J. (2020). *Managing through COVID-19: The experiences of children's social care in 15 English local authorities*. NIHR Policy Research Unit in Health and Social Care Workforce, King's College London.

Connell, M. C. & Strambler, M. J. (2021). Experiences with COVID-19 stressors and parents' use of neglectful, harsh, and positive parenting practices in the northeastern United States, *Child Maltreatment*, 26(3), pp.255-266.

Cook, L. L., & Zschoemler, D. (2020a). *Child and family social work in the context of COVID-19: current practice issues and innovations*, Briefing paper, Nortwich: CRCF.  
[https://ueaeprints.uea.ac.uk/id/eprint/75973/1/Child\\_and\\_family\\_social\\_work\\_COVID\\_19\\_report\\_CRCF\\_UEA.pdf](https://ueaeprints.uea.ac.uk/id/eprint/75973/1/Child_and_family_social_work_COVID_19_report_CRCF_UEA.pdf)

Cook, L. L., & Zschoemler, D. (2020b). Virtual home visits during the COVID-19 pandemic: *Social workers' perspectives*. *Practice*, 32(5), 401-408.

<https://doi.org/10.1080/09503153.2020.1836142>

Cook, L., Zschoemler, D., Biggart, L. and Carder, S. (2020). The team as a secure base revisited: Remote working and resilience among child and family social workers during COVID, *Journal of Children's Services*, 15(4), pp.259-266.

Copson, R., Murphy, A. M., Cook, L., Neil E. and Sorensen, P. (2022). Relationship-based practice and digital technology in child and family social work: Learning from practice during the COVID-19 pandemic, *Developmental Child Welfare*, 4(1), pp.3-19.

Driscoll, J., Lovek, A., Kinnear, E., & Hutchinson, A. (2020). Multi-agency safeguarding arrangements: Overcoming the challenges. *Journal of Children's Services*, 15(4), 267-274.  
<https://doi.org/10.1108/JCS-07-2020-0035>

Ferguson, H. (2011). *Child protection practice*. Palgrave Macmillan.

Ferguson, H., Kelly, L. and Pink, S. (2022). Social work and child protection for a post-pandemic world: The re-making of practice during COVID-19 and its renewal beyond it, *Journal of Social Work Practice*, 36(1), pp.5-24.

Ferguson, H., Pink, S. and Kelly, L. (2022). The Unheld Child: Social Work, Social Distancing and the Possibilities and Limits to Child Protection during the COVID-19 Pandemic, *The British Journal of Social Work*, 52(4), pp.2403-2421.  
<https://doi.org/10.1093/bjsw/bcac055>

Ingold, T., & Hallam, E. (2007). Creativity and cultural improvisation: An introduction. In E. Hallam & T. Ingold (Eds.), *Creativity and cultural improvisation* (pp.1-24). Berg.

一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ (2020) 『新型コロナウイルス対応民間臨時調査調査会——調査・検証報告書』株式会社ディスカバー・トゥエンティワン

伊藤ゆかり (2022) 「新型コロナウイルス感染症の子育て時代の雇用と家庭生活への影響」『ソーシャルワーク研究』47(4)、pp.23-30

亀岡智美 (2022) 「COVID-19 パンデミックにおける影響——トラウマの視点から」『ソーシャルワーク研究』47(4)、pp.18-22

Pearce, J., & Miller, C. (2020). Safeguarding children under Covid-19: What are we learning? *Journal of Children's Services*, 15(4), 287-293.  
<https://doi.org/10.1108/JCS-06-2020-0021>

Pink, S., Ferguson, H. & Kelly, L., (2021). Digital social work: Conceptualising a hybrid anticipatory practice. *Qualitative Social Work*, 1-18

Racher, A., & Brodie, I. (2020). Joining the dots? Tackling child exploitation during Covid-19. *Journal of Children's Services*, 15(4), 275-285. <https://doi.org/10.1108/JCS-07-2020-0036>

林萍萍 (2022) 「コロナ禍における夫婦間の信頼感が子どもの対人関係・メンタルヘルスに与える影響」『ソーシャルワーク研究』47(4)、pp.41-49

Rosa, H. (2019). *Resonance: A sociology of our relationship to the world*. Polity.

Ryan, M., Harker, L., & Rothera, S. (2020a). *What we know about the impact of remote hearings on access to justice: A rapid consultation*. Nuffield Family Justice Observatory.

Ryan, M., Harker, L., & Rothera, S. (2020b). *Remote hearings in the family justice system: Reflections and experiences (September 2020)*. Nuffield Family Justice Observatory.

Strathern, M. (2000). *Audit cultures: Anthropological studies in*

*accountability, ethics and the academy*. Routledge.

鈴木勲 (2022) 「コロナ禍における児童相談所の役割と変化」『ソーシャルワーク研究』47(4)、pp.31-40

山野則子 (2022) 「コロナ禍における子ども家庭福祉をめぐる生活実態とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』47(4)、pp.5-17